

大阪教育大学

修学支援センター活動報告

2023年度 第4号

目次

| | |
|------------------|------------------|
| 巻頭言 | 大内田 裕 (1) |
| 障がい学生修学支援ルーム活動報告 | 茂野 仁美 (2) |
| カウンセリングルーム活動報告 | 奥田紗史美 (7) |
| 活動報告総括 | 茂野 仁美・奥田紗史美 (13) |
| 2023年度活動日程報告 | (23) |
| 修学支援センタースタッフ一覧 | (24) |

大阪教育大学修学支援センター

巻頭言

修学支援センター長 大内田裕

皆様には、平素より修学支援センターの活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。この度、当センターの年次報告書をお届けする運びとなりましたことを、心よりお礼申し上げます。

本報告書では、過去一年間における当センターの取り組みや成果、そして今後の展望についてまとめしております。この一年も、利用者の皆様の生活をより良いものとするために、センター職員一同が一丸となって様々な活動を展開してまいりました。その結果、多くの利用学生の大学生生活の質向上に多少なり寄与できたことを大変嬉しく思っております。

また、コロナ禍において、障害を持つ学生たちが直面した困難は多岐にわたりました。対面授業の中止や遠隔教育の導入により、アクセシビリティや支援の在り方が問われる中、遠隔でのサポート体制の充実や、デジタルツールの導入による学習環境の改善などに取り組んできました。

今後も、ポストコロナの時代においても、当センターは柔軟かつ効果的な支援を提供することを目指します。障害学生の多様なニーズに対応し、包摂的な教育環境をさらに推進してまいります。テクノロジーの活用や教員・学生との協働により、障害を持つ学生が安心して学び、成長できる場を築いていきます。引き続き、皆様の温かいご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、今後とも当センターの活動にご注目いただければ幸いです。

2023年度(令和5年度)障がい学生修学支援ルーム活動報告

コーディネーター 茂野仁美

1. 月別利用状況(2023年4月～2024年3月)

2023年度の障がい学生修学支援ルームの利用学生の推移は、以下の表1の状況であった。前年度の利用学生が54名であったうち、卒業生11名を除く43名の学生のうち2023年度も継続利用を希望したのは27名であった。各キャンパスの継続利用希望者は柏原キャンパス23名、天王寺キャンパスが4名であった。一方、新規利用学生数については、前年度(表2)と比較し増加しているが、障がい種別の利用学生数は同様の傾向ではある。2023年度についても、精神障がい理由として利用申し込みに至る学生が多かった。

4月は新入生の新規申し込みがあるため、利用学生数が多くなる。また、各期末に、課題が思うように進まないために期限の延長を支援ルームの利用に至っていない学生が教員に相談したことをきっかけに、教員や関係部署から紹介されて相談に至るケースもいくつか見られた。2023年度は1月の段階で、昨年度の利用累計数を上回った。次年度の教育実習に向けて相談も1月以降から行った。

精神障がいを主訴として医療機関を受診した結果、発達障がいと判明したケースも散見された。

年別の推移については、参考の表3および図1に示している。精神障がい、発達障がいの相談ケースが年々増加していることがわかる。また、受診に至ることができていない学生の多くは、障がい種別はその他のケースとして計上しており、こちらも一定の増加の傾向にある。年別の利用学生の推移の傾向は、日本学生支援機構の調査の傾向とも一致している。

表1.2023年度 障がい学生修学支援ルーム利用学生の数位(月)

| 2023年度 | 視覚 | 聴覚 | 肢体不自由 | 病弱 | 重複 | 発達 | 精神 | その他 | 柏原 | 天王寺 | その他 | 新規 | 累計 |
|--------|----|----|-------|----|----|----|----|-----|----|-----|-----|----|----|
| 継続 | | | | 3 | | 6 | 14 | 4 | 23 | 4 | | | 27 |
| 4月 | 1 | 2 | | 2 | | 1 | 2 | 2 | 7 | 3 | | 10 | 37 |
| 5月 | | | | 1 | 1 | | | 1 | 2 | 1 | | 3 | 40 |
| 6月 | | | | | | | 4 | | 4 | | | 4 | 44 |
| 7月 | | | | | | | 2 | 1 | 3 | | | 3 | 47 |
| 8月 | | | | | | | | | | | | 0 | 47 |
| 9月 | | | | | | 1 | | | | 1 | | 1 | 48 |
| 10月 | | | | | 1 | | 1 | | 2 | | | 2 | 50 |
| 11月 | | | | | | | 2 | 2 | 3 | 1 | | 4 | 54 |
| 12月 | | | | | | 1 | | | 1 | | | 1 | 55 |
| 1月 | | | | | | 1 | | | 1 | | | 1 | 56 |
| 2月 | | | | | | | | 2 | 2 | | | 2 | 58 |
| 3月 | | | | | | | | | | | | 0 | 58 |
| 計 | 1 | 2 | 0 | 6 | 2 | 10 | 25 | 12 | 48 | 10 | 0 | 31 | 58 |

※複数の障がい項目にまたがる者は重複として扱う

表 2. 2022年度 障がい学生修学支援ルーム利用学生の推移(月)

| 2022年度 | 視覚 | 聴覚 | 肢体不自由 | 病弱 | 重複 | 発達 | 精神 | その他 | 柏原 | 天王寺 | その他 | 新規 | 累計 |
|--------|----|----|-------|----|----|----|----|-----|----|-----|-----|----|----|
| 継続 | 1 | 4 | 1 | 2 | | 6 | 12 | 3 | 25 | 4 | | | 29 |
| 4月 | | | | 1 | | 1 | 2 | 5 | 7 | 2 | | 9 | 38 |
| 5月 | | | | | | | | | | | | 0 | 38 |
| 6月 | 1 | | | | | | 3 | 1 | 5 | | | 5 | 43 |
| 7月 | | | | | | | 1 | | 1 | | | 1 | 44 |
| 8月 | | | | | | | | | | | | 0 | 44 |
| 9月 | | | | | | | | | | | | 0 | 44 |
| 10月 | | | | | | | 1 | | 1 | | | 1 | 45 |
| 11月 | | | | | | | 2 | | 2 | | | 2 | 47 |
| 12月 | | | | | | 1 | | 1 | 1 | | | 1 | 48 |
| 1月 | | | | | | | 1 | 1 | | 2 | | 2 | 50 |
| 2月 | | | | 1 | | | | 1 | 2 | | | 2 | 52 |
| 3月 | | | | | | | | 1 | | | | 0 | 52 |
| 計 | 2 | 4 | 1 | 4 | 0 | 8 | 22 | 11 | 44 | 8 | 0 | 23 | 52 |

※複数の障がい項目にまたがる者は重複として扱う

〈参考〉

表 3. 障がい学生修学支援ルーム利用学生の推移(年)

| 年度(和暦) | 年度(西暦) | 学生数 | 障がい学生数 | 在籍比率 | 視覚 | 聴覚 | 肢体不自由 | 病弱 | 重複 | 発達 | 精神 | その他 | 柏原 | 天王寺 | その他 | 新規 | 累計 |
|--------|--------|------|--------|-------|----|----|-------|----|----|----|----|-----|----|-----|-----|----|----|
| H24 | 2012 | | 6 | | 1 | 4 | | | | 1 | | | | | | | |
| H25 | 2013 | | 7 | | 1 | 4 | | | | 2 | | | | | | | |
| H26 | 2014 | | 14 | | 1 | 6 | 1 | | | 2 | 1 | 3 | | | | | |
| H27 | 2015 | | 16 | | 2 | 6 | 1 | | | 3 | 1 | 3 | | | | | |
| H28 | 2016 | | 18 | | 1 | 3 | 1 | | | 7 | 1 | 5 | | | | | |
| H29 | 2017 | | 23 | | 1 | 8 | 1 | 2 | | 6 | 3 | 2 | | | | | |
| H30 | 2018 | 4605 | 42 | 0.91% | 2 | 9 | 2 | 1 | | 7 | 7 | 14 | | | | | |
| R1 | 2019 | 4496 | 60 | 1.33% | 4 | 8 | 2 | 6 | 4 | 6 | 17 | 13 | 51 | 5 | 4 | 21 | 39 |
| R2 | 2020 | 4349 | 77 | 1.77% | 3 | 8 | 0 | 5 | 5 | 4 | 15 | 6 | 38 | 7 | 1 | 31 | 46 |
| R3 | 2021 | 4350 | 65 | 1% | 2 | 7 | 1 | 2 | 0 | 9 | 15 | 6 | 36 | 6 | 0 | 26 | 42 |
| R4 | 2022 | 4317 | 52 | 1% | 2 | 4 | 1 | 4 | 0 | 8 | 22 | 11 | 44 | 8 | 0 | 23 | 52 |
| R5 | 2023 | 4308 | 58 | 1% | 1 | 2 | 0 | 6 | 2 | 10 | 25 | 12 | 48 | 10 | 0 | 31 | 58 |

※入学予定者は入学前の面談等を実施した場合は該当年度の新規として扱うが、その後入学した場合は入学年度の新規として扱う。
 ※2020年度より「重複」の項目を新設し、複数の障がい項目にまたがる者は重複として扱う。H30までは「重複」に該当する学生は「その他」に含まれている。

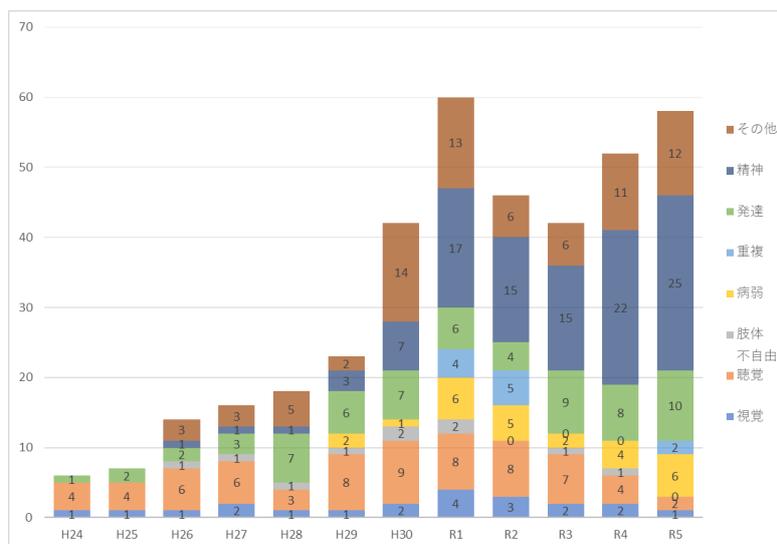


図 1. 障がい学生修学支援ルーム利用学生の推移(年)

2. 利用方法別状況(2022年6月～2023年3月)

障がい学生修学支援ルーム利用学生の推移において、精神障がいや発達障がいおよび受診に至ることができていないその他の学生の利用が増加し対応が多岐にわたっていることから、2022年6月より各障がいの利用方法別の累計数を計上している。2023年度の利用方法別累計数は表4に示す。

2023年度はブレイルメモを使用する視覚障がい学生の入学に伴い、配布資料のテキストデータ化による情報保障が必要となり、学生のニーズの確認や調整のため、頻回な面談や教員・他部署との調整の件数が視覚障がいでも増加した。

4月と9月及び10月は新学期の授業準備のため、いずれの障がいにおいても面談後の、メールでの対応や教員、他部署との連絡調整が多い。次いで、6月や1月の時期も期末に向けて、精神障がいの学生が体調不良や課題が滞っていることをきっかけに相談に訪れる学生がおり、対応件数が多くなっている。

表4. 2022年度障がい学生修学支援ルーム利用方法別累計(月)

| 2023年度 | 面談 | | | | | | | | 遠隔(電話・メール等) | | | | | | | | 教員・他部署との連絡調整 | | | | | | | | 累計 |
|--------|----|----|-------|----|----|----|----|-----|-------------|----|-------|----|----|----|-----|-----|--------------|----|-------|----|----|----|-----|-----|-----|
| | 視覚 | 聴覚 | 肢体不自由 | 病弱 | 重複 | 発達 | 精神 | その他 | 視覚 | 聴覚 | 肢体不自由 | 病弱 | 重複 | 発達 | 精神 | その他 | 視覚 | 聴覚 | 肢体不自由 | 病弱 | 重複 | 発達 | 精神 | その他 | |
| 4月 | 5 | 1 | | 6 | | 10 | 4 | 3 | | | | 5 | | 3 | 5 | 2 | | 4 | | 17 | | 15 | 18 | 5 | 107 |
| 5月 | 1 | 1 | | 3 | 2 | 3 | 3 | 2 | | | | | | | 1 | 1 | | | | 1 | 4 | 2 | 10 | 6 | 39 |
| 6月 | 1 | | | 1 | | 2 | 3 | | 3 | | | | | | 12 | | 4 | | | | | 1 | 23 | 51 | 51 |
| 7月 | 2 | | | 2 | | 1 | 4 | | | | | 1 | | 4 | 21 | 3 | | | | | | 2 | 7 | 6 | 52 |
| 8月 | 2 | | | 1 | | | | | 1 | | | | | | 4 | | | | 2 | | | 1 | 5 | 16 | 16 |
| 9月 | 4 | 2 | | 3 | | 5 | 14 | 6 | | 7 | | 18 | | 37 | 9 | 5 | 9 | | 7 | | 15 | 40 | 3 | 175 | |
| 10月 | 3 | | | 2 | 1 | 3 | 1 | 2 | 11 | 9 | 3 | 8 | 11 | 7 | 9 | 7 | | | 9 | 3 | 8 | 15 | 1 | 106 | |
| 11月 | 2 | 1 | | 1 | | 2 | 2 | 3 | 17 | | 1 | 2 | 8 | 3 | 5 | 13 | | | | 2 | 5 | 3 | 5 | 75 | |
| 12月 | | | | | | 4 | 1 | 5 | 1 | | | 1 | 5 | 3 | 6 | | | | | | | 5 | 2 | 33 | |
| 1月 | 3 | | | 1 | | | | 3 | | | | | 1 | 5 | | | | | 3 | | 4 | 4 | 20 | 42 | |
| 2月 | 3 | | | 1 | | 2 | 4 | 3 | | | | | | 3 | | | | | 1 | | 1 | 1 | 7 | 3 | 32 |
| 3月 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 4 | 6 | 2 | 3 | 2 | 4 | 3 | 5 | 11 | 29 | 6 | 11 | 2 | 2 | 4 | 4 | 8 | 12 | 6 | 130 |
| 計 | 27 | 10 | 1 | 21 | 6 | 37 | 38 | 20 | 47 | 3 | 4 | 26 | 11 | 58 | 133 | 30 | 48 | 15 | 2 | 44 | 13 | 67 | 162 | 35 | 858 |

※学生本人への対応に加え、教員や部署間での連絡調整も含む

3. 主な取り組み

(1) 視覚障がい学生の情報保障

2023年度入学した視覚障がい学生への情報保障で、これまで在学した学生のニーズにはなかった、資料のテキストデータ化に取り組んだ。当該学生が授業や様々な手続きのために配布される資料を読むには、点字や音声化が必要であり、日常的に用いている点字ディスプレイ機器(ブレイルメモ)では、大学で配布されることのできるPDFを機器に直接読み込ませることができないため、拡張子が「.txt」のテキストファイルが必要となった。入学にあたっての手続き資料から始まり、新入生オリエンテーションでの配布物、日常の授業の資料でのテキストデータ変換を行った。テキストデータは学生本人から、テキスト資料が必要なので支援ルームに変換を依頼するか、教員自身で作成してほしい旨を配慮依頼文で伝え、教員から支援ルームに申し込みを行い、変換作業終了後は教員にテキストデータを返却、教員から学生に授業の数日前に配布いただくことを基本とした。

テキストデータ変換作業を行うために、仮の大まかな手順を決め、サポート学生から先行的に積極的に取り組んでみたい学生を募り、作業を割り振った。文字だけのデータ(Word)であれば、比較的短時間で作業はできるものの、PDFはいくつか加工をしたうえで余分な改行やスペースの調

整を行う必要があった。PDF でも画像タイプの PDF の場合は、まったく一からテキストデータを打ち込む必要があった。また、表や図が含まれているものや、Excel で作成されているものでは、図表をどのように表現する必要があるのか試行錯誤が行われた。授業では、その図表をどのように使用するのか、授業の中での重要度（図表そのものに言及して理解する必要があるものか、参考程度に見ておくものかなど）、授業内で口頭での説明がなされるものかなどに基づいてテキスト化する必要があることが分かった。当初は図表を詳細に文字化することも行っていたが、複雑なものは困難であり、また授業者である教員の趣旨とずれた内容となつてはならないため、当該学生と話し合いの上、教員から特に指定がない限りは、資料の中に書かれている図表のタイトルを示し、受講後にそれが重要な情報であった場合は、個別に教員から学生に補足説明を行うこととなった。またサポート学生への作業の割り振りや作業期間、ルームスタッフの確認、教員への返却から利用学生に配布されるまでの期間を考慮し、基本的に 3 週間前までに教員からの申し込みを行ってもらうこととしている。ただし、3 週間前としているものの、授業日が迫ってから教員から依頼される資料もあった。

当該学生から、試行的に変換作業を行ったテキストデータについて、使用中での改善点や、教員からの配布の状況などの聞き取りを行い、適宜調整を行った結果と先行して取り組んだサポート学生の作業の様子などからマニュアルを作成し、他のサポート学生や新たに登録を行ったサポート学生への研修資料として障がい学生修学支援ルームの Moodle に掲載した。テキストデータ化の研修を修了した学生から順次、作業に参画し支援活動を行った。

(2) 精神障がいや発達障がい及びその疑いの学生の修学支援の課題

各期末に支援ルームの利用に至っていない学生、課題が思うように進まないために期限の延長を教員に相談したことをきっかけに、教員や関係部署から紹介されて相談に至るケースがいくつか見られた。これらの学生はすでにメンタルクリニックを受診し精神障がいなどを診断されている学生もいたが、家族から精神科などを標榜するクリニックを受診することをよく思われていないため受診に至ることができていない学生も見られた。さらに、メンタルクリニックで療養が必要とされていても、GPA が下がって奨学金がもらえなくなると困ることや、家族に学費を余分には出してもらえないから、休学することができないなど経済的な問題を訴えるケースも見受けられる。

期末になって相談に訪れても、相談以前に締め切られた課題の提出期限をさかのぼって配慮を受けることは難しく、情報提供書を提出することが修学の支援となるかということ、意味をなさないことも考えられる。また、病識があいまいなまま、支援ルームで相談することを勧められた学生は、相談すれば何とか単位取得できるかもしれないと誤解をしている場合もあり、出席せずにオンライン対応などを受けられることに期待を持って訪れる学生もおり、対応が難しくなるケースもいまだみられる状況である。支援ルームに相談すれば、単位取得が融通されるという誤解が問題である。

精神障がいや発達障がいについては、具体的に必ずこれが必要と言える配慮を明記することは簡単ではなく、障がいによって相当状況が悪くなる場面をお伝えすることや障がい特性に合わせた対応例を情報提供することにとどまる。その情報をもとに学生の調子の悪い時や、説明が伝わりにくい時に対応例にそって臨機応変に教員が対応する必要がある。また学生が提出期限までに課題に取り組めるか、試験の日に出席できるかは不明である。できる時とできない時のムラが生じるのが精神障がいや発達障がいであるが、特に精神障がいの学生の場合、本来であれば療養をするべき状態であることも考えられる。しかし、学生がここまではやったのだから、何とか配慮をしてほし

いと駆け込んでくるケース(場合によっては保護者が何とかしてほしいということも)での対応は、教員側にもとってどこまで配慮を行えばよいのか悩ましいため、教員から支援ルームに相談が寄せられることになる。合理的配慮は授業の本質を損ねない範囲で行うものであり、その範囲は授業担当者ごとに異なるため、支援ルームから一律の対応をお願いすることはできないが、可能な範囲での対応とは現実的には成績入力の締め切りに差支えない範囲での期限延長や、負担のない範囲での代替課題の提示ということになり、ほとんど出席しないまま、単位取得ができるように配慮することを求めるものではないことをお伝えしている。

そもそも困難な状態にある学生はメールを見ない、電話に出ないなど連絡がつきにくく、実態の把握に時間を要してしまうこともあり調整が難しい。教員を目指す学生がメンタルヘルスや社会適応の問題を抱えていることは、教育実習にも影響を及ぼす。今後、さらに精神障がいや発達障がいの学生のニーズの増加することは予想されるため、学生自身に自己の状態がどんなものであるのかという理解と、安心して療養し健康を取り戻してから、学修や教育実習に取り組めるような仕組みづくりが課題といえる。入学時から進路としてミスマッチであることが見受けられる学生もいるが、学修が進む中で学生生活がイメージと異なることや、対人関係のもつれから所属コースで授業受けることが気まづくなってしまうことに対して、学内外問わず身近な人に話すことのできない学生は一人で抱え込んでしまう傾向にある。学生生活でイメージと違うことが起きることや、対人関係の気まづさなどは誰にでも起こりうることもあるが、こういったことをうまく学内リソースを活用しながら、折り合いをつけられるようにする予防的、ピアサポート的な活動で、情報提供書の発行まで必要のない状態を維持できるように啓発を行っていく必要性も考えられる。

2023 年度(令和 5 年度)カウンセリングルーム活動報告

カウンセラー 奥田紗史美

1. はじめに

令和 5 年度は、修学支援センターの発足 4 年目となった。カウンセリングルームの学内での位置づけや組織的基盤を整え、いわば支援組織としての足場を整えるという課題は概ね達成した。今後はこれをどう維持発展し、学生の学びや教職員の学生対応に貢献していけるか、その機能を強化し、時代に合わせて適宜アップデートしていけるかというステージに立っていると認識している。

COVID-19 の流行の余波は、学生たちの学生生活に大きな影響を及ぼした。令和 5 年度の卒業生は、入学と同時に COVID-19 が流行した、出鼻を挫かれた世代であり、友人関係を築けなかった学生やオンライン授業についていけない学生の他に、適応は問題ないものの、期待していた大学生活との違いや、活動が制限されたことへの悔恨を語る学生もいた。現在のキャンパスは、COVID-19 の影響からは一見無縁のようにも見えるが、今いる学生たちが高校生のころ、中学生のころに自粛生活を余儀なくされたことの中長期的な影響は今後も注視していかなければならないと思われる。

なお、カウンセリングルームは大学の感染予防対策の変更に伴い、令和 5 年 4 月よりマスクの着用を任意としたが、密室での相談(至近距離での会話)ということ鑑みて引き続き着用を推奨し、カウンセラーは引き続きマスクを着用して面接に臨んだ。パーテーションと消毒の活用も継続し、風邪症状、発熱時の来談は控えてもらうようアナウンスしている。また、zoom や電話を用いた遠隔相談は、トラブルなくここまで運用できていること、引きこもりや不登校の学生、遠方の実家に長期帰省している学生などのニーズに対応できる有効なツールであることなどを鑑み、令和 5 年度も継続した。今後の継続運用も見越して、WEBの相談申し込み時に対面か遠隔かを選択できる項目を新たに追加した。

2. 利用状況

以下に、令和 5 年度カウンセリングルーム利用状況を報告する。

(1) 年間相談状況

表 1 に、月別の新規来談者を相談内容別に分類し、再来談(終結後、別の主訴で改めて来談)と前年度より継続の来談者数とあわせて示した。述べ面接回数も月別に集計し、同表内に示した。令和 5 年度の新規来談者は 95 名、再来談は 18 名、前年度からの継続が 41 名であり、令和 4 年度と比べると、継続件数が多く(前年 25 名)、それが 4 月当初から面接回数の増加につながったとみられる。

新規利用者は開講期間中に増加するのは例年通りであり、特に 4 月～7 月に集中し、前期に比べると後期は落ち着いていた。

表1 令和5年度 カウンセリングルーム 月別・相談内容別・来談年次別来談者数および面接回数(柏原・天王寺キャンパス)

令和6年3月31日現在

| | 新規来談者数 | | | | | | | 再来※ | 前年度から継続 | 総合計 | 延べ面接回数 |
|-----|---------|---------|---------|---------|--------|-------|---------|---------|---------|-----------|------------|
| | 進路修学 | 心理性格 | 対人関係 | 心身健康 | 学生生活 | その他 | 合計 | | | | |
| 4月 | 4 (2) | 0 (0) | 4 (3) | 2 (1) | 4 (4) | 0 (0) | 14 (10) | 5 (4) | 28 (16) | 47 (30) | 94 (59) |
| 5月 | 1 (0) | 0 (0) | 3 (2) | 4 (3) | 0 (0) | 2 (1) | 10 (6) | 6 (5) | 2 (1) | 18 (12) | 109 (73) |
| 6月 | 1 (1) | 4 (2) | 3 (3) | 4 (4) | 2 (1) | 1 (1) | 15 (12) | 2 (2) | 4 (1) | 21 (15) | 126 (83) |
| 7月 | 1 (1) | 1 (1) | 3 (2) | 7 (5) | 2 (2) | 2 (2) | 16 (13) | 1 (1) | 3 (2) | 20 (16) | 148 (104) |
| 8月 | 2 (1) | 2 (1) | 0 (0) | 2 (1) | 0 (0) | 2 (0) | 8 (3) | 1 (1) | 2 (2) | 11 (6) | 86 (52) |
| 9月 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 2 (2) | 0 (0) | 0 (0) | 2 (2) | 0 (0) | 0 (0) | 2 (2) | 75 (39) |
| 10月 | 2 (2) | 2 (2) | 1 (1) | 0 (0) | 2 (0) | 0 (0) | 7 (5) | 0 (0) | 2 (2) | 9 (7) | 115 (76) |
| 11月 | 2 (2) | 2 (2) | 2 (0) | 3 (2) | 0 (0) | 0 (0) | 9 (6) | 2 (2) | 0 (0) | 11 (8) | 126 (80) |
| 12月 | 0 (0) | 0 (0) | 1 (1) | 1 (0) | 2 (0) | 0 (0) | 4 (1) | 0 (0) | 0 (0) | 4 (1) | 95 (67) |
| 1月 | 2 (1) | 1 (1) | 0 (0) | 1 (1) | 0 (0) | 1 (1) | 5 (4) | 0 (0) | 0 (0) | 5 (4) | 103 (68) |
| 2月 | 1 (1) | 1 (1) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 2 (2) | 0 (0) | 0 (0) | 2 (2) | 84 (48) |
| 3月 | 1 (1) | 0 (0) | 0 (0) | 1 (1) | 1 (1) | 0 (0) | 3 (3) | 1 (1) | 0 (0) | 4 (4) | 67 (43) |
| 計 | 17 (12) | 13 (10) | 17 (12) | 27 (20) | 13 (8) | 8 (5) | 95 (67) | 18 (16) | 41 (24) | 154 (107) | 1228 (792) |

()内は女子

※再来:一旦終了後、別の主訴で来談したこと

表2に、学生の所属別に、相談内容を集計したものを示した。また、在籍者数に対する来談者率を示した。相談内容としては、昨年よりも心身健康に関する相談が多い(昨年度17件)が特徴である。また、学部利用率より院生の利用率は低い。院進を選ぶ学生は、大学生活にそもそも適応感があるのかもしれないが、院生のサポートチームなどオルタナティブな相談窓口があることも一因と思われる。なお、特専の利用率がかなり高いが、そもそもの母数が少なく、利用人数が1~2名変わるだけで利用率が劇的に変わるという事情がある。

表2 令和5年度 カウンセリングルーム 課程等別・相談内容別相談件数および来談率(柏原・天王寺キャンパス)

令和6年3月31日現在

| | 進路修学 | 心理性格 | 対人関係 | 心身健康 | 学生生活 | その他 | 計 | 在籍者数 | 来談者率(%) |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|-----------|-------------|-----------------|
| 教員養成課程 | 13 (7) | 12 (11) | 11 (6) | 17 (14) | 10 (7) | 1 (0) | 64 (45) | 2018 (1119) | 3.17% (4.02%) |
| 教育協働学科 | 16 (7) | 14 (13) | 9 (8) | 12 (8) | 8 (5) | 0 (0) | 59 (41) | 1481 (813) | 3.98% (5.04%) |
| 初等教育(天王寺) | 1 (1) | 2 (0) | 0 (0) | 3 (2) | 3 (3) | 0 (0) | 9 (6) | 444 (276) | 2.03% (2.17%) |
| 学部計 | 30 (15) | 28 (24) | 20 (14) | 32 (24) | 21 (15) | 1 (0) | 132 (92) | 3943 (2208) | 3.35% (4.17%) |
| 大学院 | 2 (1) | 1 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 2 (0) | 0 (0) | 5 (1) | 330 (161) | 1.52% (0.62%) |
| 特別支援教育特別専攻科 | 0 (0) | 1 (1) | 0 (0) | 2 (1) | 0 (0) | 0 (0) | 3 (2) | 30 (20) | 10.00% (10.00%) |
| その他 | 0 (0) | 0 (0) | 1 (1) | 0 (0) | 0 (0) | 9 (7) | 10 (8) | | |
| 卒業生 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 2 (2) | 0 (0) | 2 (2) | 4 (4) | | |
| 計 | 32 (16) | 30 (25) | 21 (15) | 36 (27) | 23 (15) | 12 (9) | 154 (107) | 4303 (2389) | 3.58% (4.48%) |

()内は女子

表3に、学年(回生)別の来談件数と延べ来談回数を男女別に示した。例年通り女性の方が件数、回数ともに多い。回生別では4回生以降、過年度生の利用も多くなっている。とくに天王寺所属の学生の来談回数が前年度比約192%で大幅に増加した。天王寺は、来談件数自体は昨年度(8件)とあまり変わっていないので、天王寺所属の来談者にリピーターが増えたということになる。また、4回生以上の来談回数の増加は、表1でみた継続ケースの増加が反映されているのも要因と思われる。つまり、継続来室している学生が多くいるため、その学生たちが学年をまたぐと自動的に上回生の利用回数に反映されることになる。

表3 令和5年度 回生別来談件数および来談回数

令和6年3月31日現在

| 来談者内訳 | 来談件数 | | | 来談回数 | | |
|---------|---------|----------|----------|------|-----|------|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 1回生 | 6 (6) | 11 (11) | 17 (17) | 25 | 101 | 126 |
| 2回生 | 6 (5) | 25 (16) | 31 (21) | 64 | 110 | 174 |
| 3回生 | 8 (4) | 17 (10) | 25 (14) | 90 | 87 | 177 |
| 4回生 | 8 (5) | 25 (15) | 33 (20) | 51 | 259 | 310 |
| 5回生以上 | 9 (2) | 8 (4) | 17 (6) | 99 | 109 | 208 |
| 初等(天王寺) | 3 (1) | 6 (2) | 9 (3) | 59 | 79 | 138 |
| 大学院1回生 | 3 (2) | 0 (0) | 3 (2) | 18 | 0 | 18 |
| 大学院2回生 | 1 (0) | 1 (1) | 2 (1) | 5 | 1 | 6 |
| 大学院3回生 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 | 0 | 0 |
| 特専 | 1 (1) | 2 (2) | 3 (3) | 21 | 21 | 42 |
| 留学生(内数) | 3 (0) | 2 (1) | 5 (1) | 48 | 12 | 60 |
| その他 | 2 (2) | 12 (6) | 14 (8) | 4 | 25 | 29 |
| 計 | 47 (28) | 107 (67) | 154 (95) | 436 | 792 | 1228 |

()内 新規来談者数

表4に、回生別の相談内容を集計して示した。学年別にみると2回生と4回生の利用が多い。1回生で一番多い相談は対人関係、次いで心身健康であり、2回生では心身健康次いで進路修学、3回生は心理性格と対人関係が一番多く、4回生では心理性格、心身健康が一番多く、進路修学の相談が続く。5回生以上は圧倒的に進路修学の相談が多く、卒業期に向けた課題に取り組む過年度生のあり様を反映している。

表4 令和5年度 来談者の回生別相談内容

平成24年4月1日現在

| 区分 | 進路修学 | 心理性格 | 対人関係 | 心身健康 | 学生生活 | その他 | 計 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|----------|
| 1回生 | 2 (2) | 2 (2) | 5 (5) | 4 (4) | 3 (3) | 1 (1) | 17 (17) |
| 2回生 | 8 (6) | 6 (3) | 4 (3) | 9 (8) | 4 (1) | 0 (0) | 31 (21) |
| 3回生 | 4 (2) | 8 (2) | 8 (6) | 3 (2) | 2 (2) | 0 (0) | 25 (14) |
| 4回生 | 7 (5) | 8 (4) | 3 (2) | 8 (5) | 7 (4) | 0 (0) | 33 (20) |
| 5回生以上 | 8 (1) | 2 (0) | 0 (0) | 5 (5) | 2 (0) | 0 (0) | 17 (6) |
| 初等(天王寺) | 1 (0) | 2 (1) | 0 (0) | 3 (1) | 3 (1) | 0 (0) | 9 (3) |
| 大学院1回生 | 0 (0) | 1 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 2 (2) | 0 (0) | 3 (2) |
| 大学院2回生 | 2 (1) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 2 (1) |
| 大学院3回生以上 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) |
| 特専 | 0 (0) | 1 (1) | 0 (0) | 2 (2) | 0 (0) | 0 (0) | 3 (3) |
| 留学生(内数) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) |
| その他 | 0 (0) | 0 (0) | 1 (1) | 2 (0) | 0 (0) | 11 (7) | 14 (8) |
| 計 | 32 (17) | 30 (13) | 21 (17) | 36 (27) | 23 (13) | 12 (8) | 154 (95) |

()内 新規来談者数

特専: 特別支援教育特別専攻科

(2) 月別利用状況

表5は、月別の利用状況をキャンパス別に示したものである。図2にそのうち利用者数の月別推移を、図3に同じく述べ面接回数の推移を示した。

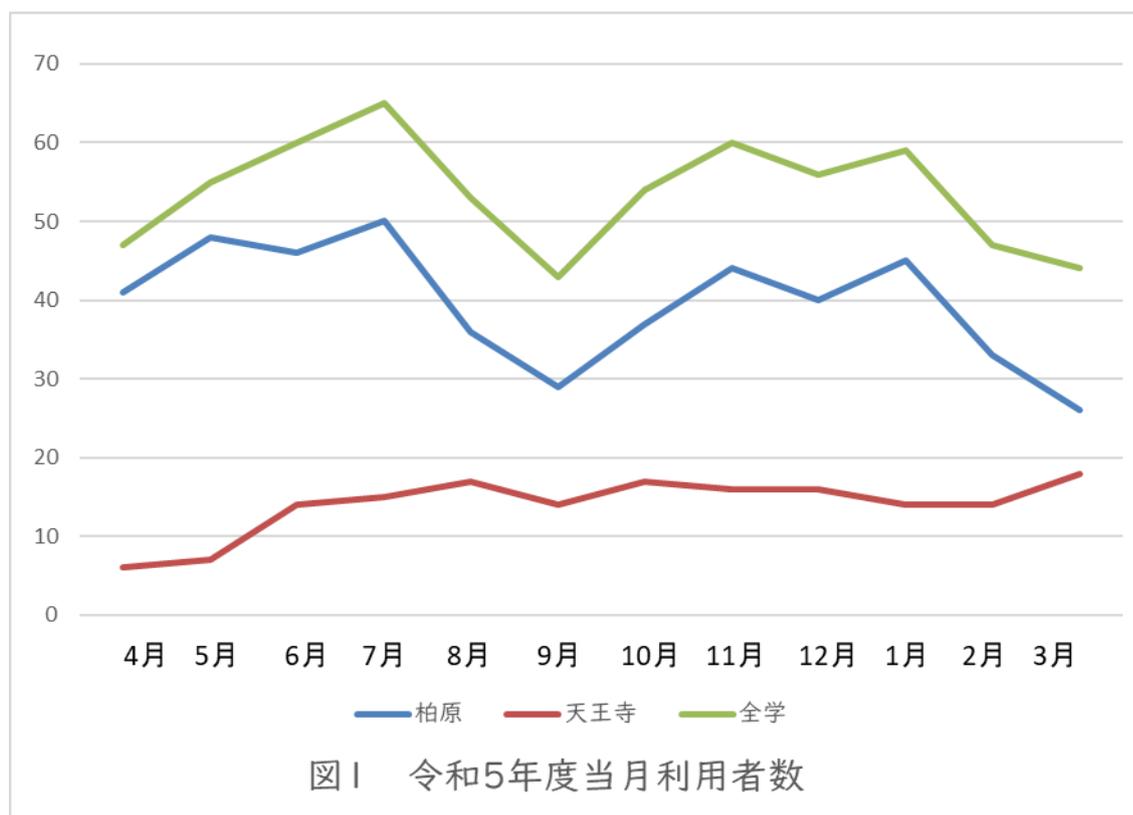
長期休み中に来談が落ち込むM字型であり、これは例年通りの傾向である。キャンパスに学生がいるときは、

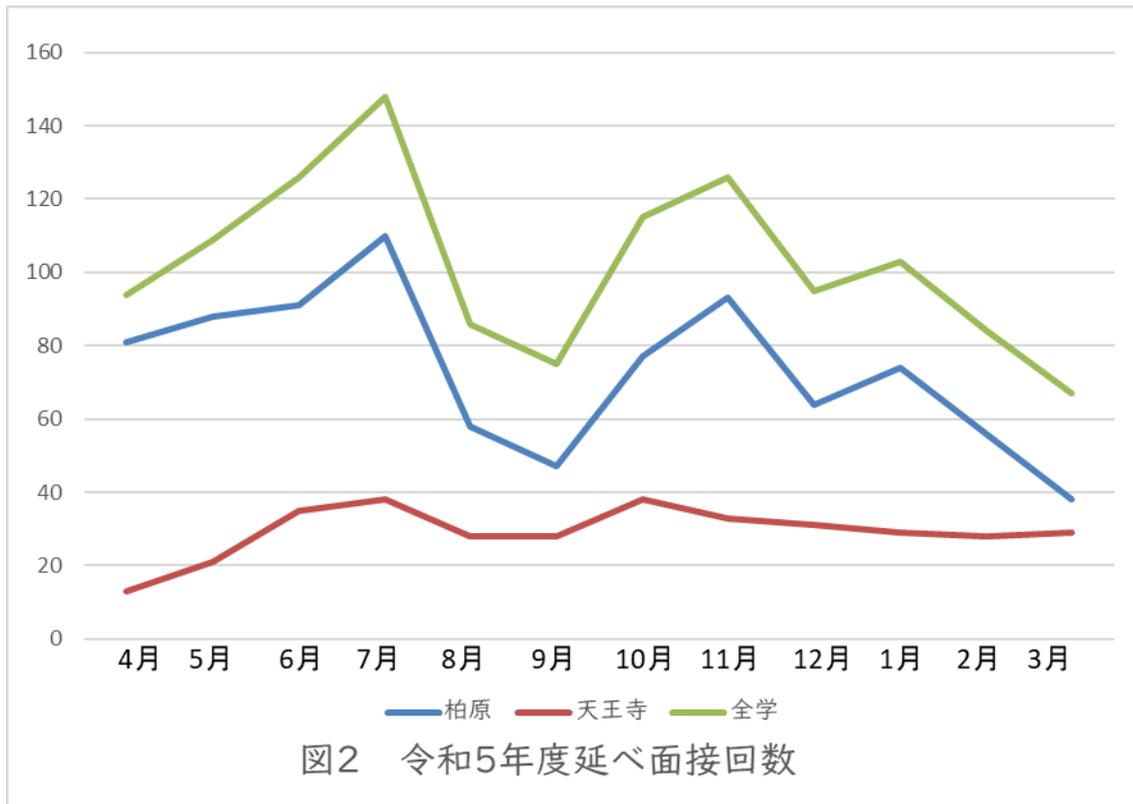
稼働率が高い。また、冬休み中は利用者が少なくなるのが例年の傾向だが、これは主に柏原の動向である。天王寺は休みに入っても大きな変化がなく、グラフで見れば横這い、むしろ3月に向けて若干利用者が微増していた。

表5 令和5年度カウンセリングルーム月別利用状況

| | 新規利用者数 | | | 当月利用者数 | | | 延べ面接回数 | | | 遠隔相談(電話・メール等) | | |
|-----|--------|-----|----|--------|-----|-----|--------|-----|------|---------------|-----|-----|
| | 柏原 | 天王寺 | 全学 | 柏原 | 天王寺 | 全学 | 柏原 | 天王寺 | 全学 | 柏原 | 天王寺 | 全学 |
| 4月 | 12 | 2 | 14 | 41 | 6 | 47 | 81 | 13 | 94 | 13 | 2 | 15 |
| 5月 | 9 | 1 | 10 | 48 | 7 | 55 | 88 | 21 | 109 | 10 | 4 | 14 |
| 6月 | 10 | 5 | 15 | 46 | 14 | 60 | 91 | 35 | 126 | 2 | 12 | 14 |
| 7月 | 14 | 2 | 16 | 50 | 15 | 65 | 110 | 38 | 148 | 4 | 13 | 17 |
| 8月 | 5 | 3 | 8 | 36 | 17 | 53 | 58 | 28 | 86 | 3 | 11 | 14 |
| 9月 | 1 | 1 | 2 | 29 | 14 | 43 | 47 | 28 | 75 | 2 | 16 | 18 |
| 10月 | 3 | 4 | 7 | 37 | 17 | 54 | 77 | 38 | 115 | 2 | 12 | 14 |
| 11月 | 9 | 0 | 9 | 44 | 16 | 60 | 93 | 33 | 126 | 8 | 14 | 22 |
| 12月 | 2 | 2 | 4 | 40 | 16 | 56 | 64 | 31 | 95 | 3 | 11 | 14 |
| 1月 | 4 | 1 | 5 | 45 | 14 | 59 | 74 | 29 | 103 | 4 | 9 | 13 |
| 2月 | 1 | 1 | 2 | 33 | 14 | 47 | 56 | 28 | 84 | 3 | 9 | 12 |
| 3月 | 1 | 2 | 3 | 26 | 18 | 44 | 38 | 29 | 67 | 1 | 9 | 10 |
| 計 | 71 | 24 | 95 | 475 | 168 | 643 | 877 | 351 | 1228 | 55 | 122 | 177 |

※遠隔相談件数は内数





(3) 経年変化

図3に、令和5年度までの来談件数、来談率、延べ来談回数の経年変化をグラフとして示した。コロナ禍で遠隔授業が中心だった令和2年度の落ち込みから来談率や延べ件数などは回復した。集計を取り始めてから延べ面接回数が初めて1200件を超えた。

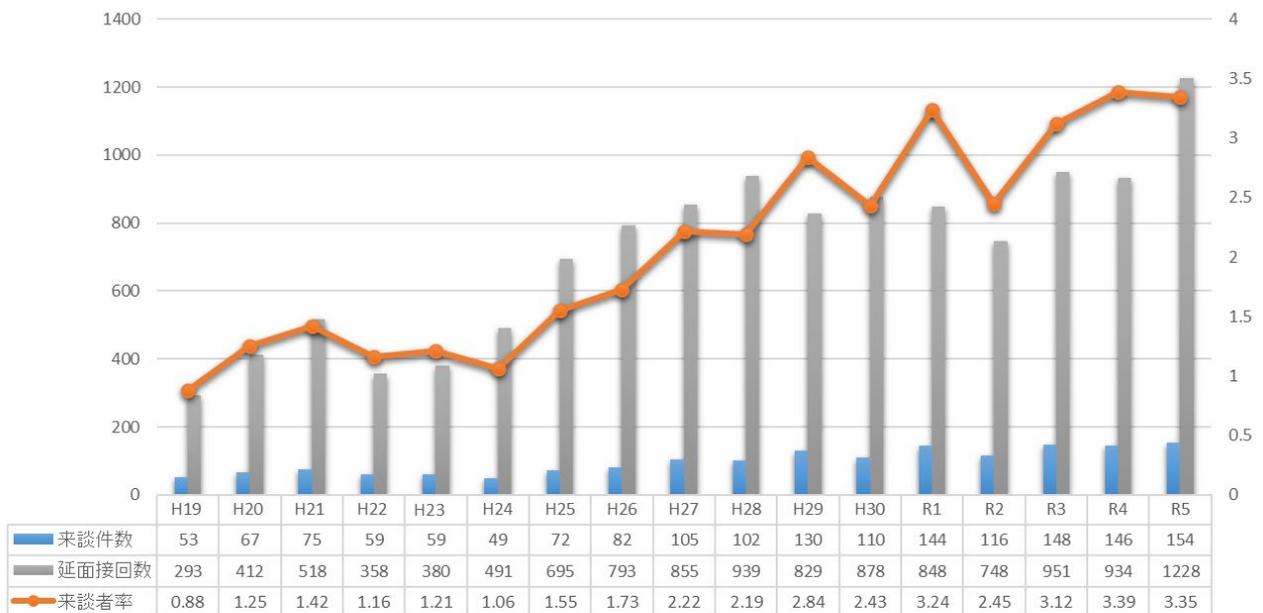


図3 来談件数、述べ面接回数、来談者率の推移(年)

3.まとめと課題

以上、柏原・天王寺のカウンセリングルームで行っている個別面接(カウンセリング, 心理療法, コンサルテーション)の集計結果を示した。

最後のグラフに顕著に示されているように、カウンセリングルームの来談件数, 述べ面接回数, 来談者率は緩く右肩あがりて推移しているが、令和 5 年度は延べの面接回数が 1228 件と突出していた。面接回数はシンプルにカウンセリングルームの「混みぐあい」に直結する。通常、面接は標準 1 回 50 分前後であり、それだけ多くの時間が学生の相談に充てられたということになる。体感的にも特に開講期間中は昼食時間を削って対応する場面が多発したり(学生の空きコマとこちらの空き枠が都合よく重なることばかりではない)、1 回の面接時間を短縮したり、隔週構造にして多くの来談者の相談をとれるようにしたり(その分、心理相談としての密度は低くなる)、キャンパスをまたいで予約を調整したりと工夫を重ねた。それでも予約希望の学生を待たせることになったり、来談が継続しにくく、状況的にも丁寧なフォローが必要な学生になかなか時間がさけなかつたり、予約対応については電話をする余裕がなく、少なくない数を定型的なメールでの対応に切り替えたりと、カウンセラーとしても、葛藤を感じる場面が多かった。令和 5 年度が特殊な年だったのか、そうだとするとその理由が何かはまだわからないが、個別の心理相談が多くの学生に必要とされていること自体は確かなことであり、それを受けて学生の成長・発達を支援し、大学教育に資することが学内のカウンセリングルームの役割である。今後もその役割を果たせるよう、体制強化も含めてよりよいカウンセリングルームのあり様を模索していきたい。

多くの学生の相談内容は、COVID-19 が流行していたころとは少し様相が異なり、対人関係や進路など、青年期らしい、学生相談らしい内容が多くなってきている。学生相談に自ら、あるいは促されたことをきっかけにつながり活用する学生たちは、自らの悩みを自覚し、また自分自身の問題としてそれを引き受ける力のある学生たちでもある。おそらくその背後には、多くの、促されても行けない、自分の問題として向き合えず引き受けられない、困りはするが悩めない学生たちがいる。それらの学生たちのうちのいくばくかは、(時に保護者の強い介入のもとに)障がい学生支援ルームになんとかつながったり、指導教員がかなり積極的にフォローしたりしているだろうが、掬い上げられずに潜伏している場合も少なくないだろう。この層にどうリーチするかは学生相談のみならず、相談活動全体の抱える課題である。そもそも、「悩むことができない」「行き詰っても人に相談できない」というのは、そのこと自体が、教員になるのであれ、民間企業で働くのであれ、家事に専念するのであれ、この社会で生きていくうえで大きな障壁となる。カウンセリングルームを利用する学生たちの成長と底力をみると、青年期の可能性と柔軟性、そして逞しさにしばしば感動するが、ここにたどり着かない、とりこぼされてしまうような学生たちに対して我々は何ができるのか。カウンセリングルームだけでなく、全学的に共有すべき支援と教育上のテーマであると考えている。

2023 年度(令和 5 年度)活動報告総括

コーディネーター 茂野仁美

カウンセラー 奥田紗史美

はじめに

修学支援センターの障がい学生修学支援ルームおよびカウンセリングルームの 2023 年度(令和 5 年度)活動報告をうけ、総括する。

修学支援ルームでは、主に精神障害および精神障害を含む重複学生の支援依頼への対応、また保護者からの依頼への対応の増加がみられた。カウンセリングルームは全体的に利用者が多くなった年であり、キャンパスをまたいで迅速に予約を受けられるよう工夫が求められた。

修学支援センターでは、それぞれのルームの活動の枠を超えて、センター全体での支援活動も企画実施している。以下に、大教 FIKA、大教 FIKA 特別プログラム(サツマイモプロジェクトおよびたこやきパーティ)、FD 研修の各活動の報告を行う。

居場所活動(大教 FIKA)

専門的支援ではなく、より気軽に学生たちが利用できる居場所支援として、今年度も引き続き、大教 FIKA を開催した。活動は 3 年目に入った。N 棟カウンセリングルーム横の学生相談室を週 1 回開放し、ランチやお茶(お湯の準備有。セルフサービス)、おしゃべり、休憩など自由に過ごしてもらえるスペースとした。畳のスペース(パテーション有り)や各種ゲーム、漫画、ヨギボーなどくつろげるグッズも導入している。開放日には教育・心理支援コースの院生と教員が在駐し、利用学生が安心して過ごせるよう見守ったり、話し相手になったりした。学生に向けて月初めにライブキャンパスやメール、ツイッターなどで開室日の広報を行った。開講期間中は教員スタッフが 2 名以上常駐できる日は開室することを原則とした。利用者は各日約 1~2 名程度で安定し、前年度同様、リピーターとなる学生もいた。特別企画を除く通常 FIKA の開室日は、前期が 5 月 10 日、17 日、24 日、31 日、6 月 7 日、14 日、21 日、7 月 12 日、26 日、後期は 11 月 22 日、29 日、12 月 13 日、20 日、1 月 10 日、17 日、31 日であった。院生の学外実習の都合や教員の調整などで隔週になる月もあったが、持続可能な支援として継続するために、スタッフが無理なく開室できるペースで今後行うことを確認した。

大教
FIKA

FIKA(フィーカ)はスウェーデンの生活習慣で、「コーヒーを飲む」「休憩する」などの意味があります。

開催情報
水曜日12時30分から
14時くらいまで

場所 事務局棟1階学生相談室



各月の開催予定は、
Twitterをご覧ください



修学支援センターでは、学生支援活動の一環として、水曜日の午後ランチタイム&居場所活動を兼ねた大教FIKAを行っています。お昼ごはんを食べてもよいですし、その場にいる誰かと交流する目的できてもよいです。

もちろん、あまりおしゃべりするつもりはなく、ただ講義棟の喧騒を離れてゆっくりしたいという方も大歓迎です。それぞれが居心地よくいられて、それぞれのペースで交流するスペースとなることをめざしています。

また、大教FIKA当日は、教員と院生スタッフが必ずついています。関心のある方はのぞいてみてください。

飲み物はセルフサービスです。お湯とインスタントの飲み物の用意があります。ランチをとりたい方は持参してください。

お願い
利用状況把握のために、参加されるときに参加者名簿へのご記入をお願いしております。登録された情報はそのほかの目的では利用しません。ご協力をお願いします。

大教 FIKA 特別プログラム サツマイモプロジェクト

大教 FIKA の特別プログラムとして、昨年度に引き続き教材園にてサツマイモの栽培活動を行った。学生たちが自然に触れる、その体験を通じて学生同士の交流を促進する、作物を収穫する手ごたえを得るなどの体験する機会となることを目的とした。6月28日に植え付け作業、11月8日に芋ほり作業を行った。また、8月以降は灌水システムを導入した。植え付け作業には学生5名、芋ほり作業には7名が参加した。

6月28日の植え付けの様子



11月8日の芋ほりの様子



大教FIKA 特別プログラム

サツマイモ掘りの おしらせ

日時： 11月8日(水) 13:30~15:00

集合場所：修学支援ルーム (C6棟 2階)
活動場所：教材園 (直接来てもOKです)

申込不要でだれでも参加可能です。
これまでの様子は修学支援センターの
X (旧Twitter) から! (@OKU_syugakusien)



大教FIKAの特別プログラムとして、大学内に畑を作り、サツマイモ等を育てる活動を行っています。

自然の中で作業することで心がすっきりしたり、運動不足が解消したり、新しい出会いがあったりするかもしれません。作業の程度は皆さんの無理のない範囲で参加いただけたらと思いますし、一部の時間だけの参加や、見学も大歓迎です。それぞれのペースで参加できる活動になることをめざしています。

外での活動になりますので、十分な量の水分を持参してください。軍手や農具等は用意しています。申し込みは不要です。30分だけでも、途中の時間でも、ふらっとのぞいてみてください。

お問い合わせ：障害学生修学支援ルーム
(C6棟2階 Mail: sienroom@bur.osaka-kyoiku.ac.jp)

大教 FIKA 特別プログラム

大教 FIKA の特別企画として、11月24日に、大教 FIKA を開催している学生相談室でたこ焼きパーティーを開催した。大教 FIKA は、あまり明確な目標を定めた(かっちりとした)活動にならないようにすること、何か変化を求めないこと、頑張らなくても、ただ「いる」「過ごす」ことを大切にすることなどがそもそものコンセプトであり、だれでも手軽に楽しめるたこ焼きはぴったりであった。参加者からは100円の参加費を徴収し、参加者に加えて教育心理の院生や教職員も含めて常時8~10人程度が出入りする賑やかな会となった。

当日のたこ焼き



当日の学生相談室



大教FIKA 特別企画

たこ焼きパーティー

日時

1/24(水)
12:30~

参加費

100円

場所

事務局棟1階
学生相談室

修学支援センターでは、学生支援活動の一環として、水曜日の午後にランチタイム&居場所活動を兼ねた大教FIKAを行っています。

今回、冬の特別企画ということで、たこ焼きパーティーを開催することになりました。院生や教員スタッフとのんびりたこ焼きを食べようという、ただそれだけの企画です。

12時半ごろから準備に取り掛かり、おそらく13時くらいから食べ始め、無くなり次第終了です(14時半くらいまではやっています)。

学内の方はどなたでも出入り自由の緩い会なので、都合の良いときにお越しください。

準備からがっつり参加してくださる方も大歓迎です。

お湯と温かい飲み物の準備はありますが、

たこ焼きには炭酸飲みたいとか

こだわりがある方はご持参ください。

参加費は百円です。差し入れも歓迎します。

令和5年度修学支援センター主催 FD 研修

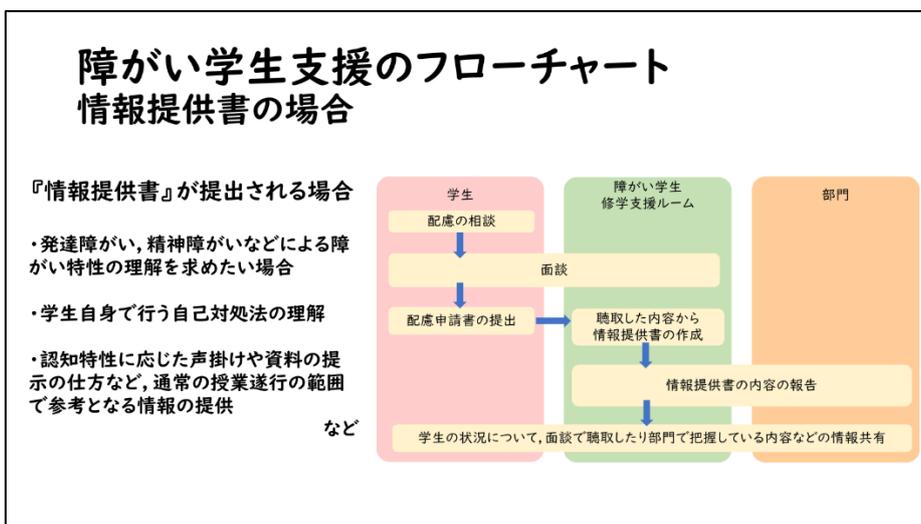
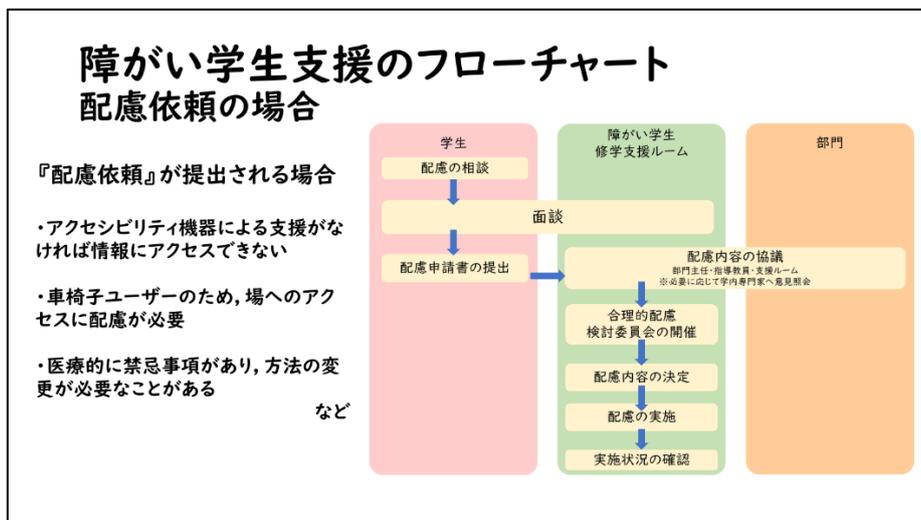
2023年11月29日(水)「もっと知りたい!アクセシビリティ!~障がい学生支援から知る情報保障の世界~」をテーマに、令和5年度修学支援センター主催FD研修を行った。本学教職員を対象に、Zoomによるオンライン形式にて開催した。参加者は教職員合わせて82名であった。このうち65名がリアルタイムによる参加で、残りは後日公開したオンデマンド配信の視聴であった。

研修内容は合理的配慮について、身体障がい者(視覚障がい、聴覚障がい)へのアクセシビリティ機器による情報保障の紹介や、情報保障のために支援ルームが行っていることと、情報保障の取り組みのうえでの各部署や科目担当教員への周知事項であった。

(1) 合理的配慮について

「合理的配慮」については、授業担当者から「どこまでのことを行うのが合理的配慮といえるのか」との問い合わせが寄せられることが多い。身体障がいの学生を中心に難病や長期的な治療の必要な病弱の学生への配慮は、「アクセシビリティ機器による支援がなければ情報にアクセスできない」「車いすユーザーのため場へのアクセスに配慮が必要」「医療的に禁忌事項があり、方法の変更が必要なことがある」など、明確に配慮方法を示すことになり、その場合は支援ルームからは「配慮依頼」を科目担当教員に配布を行っている。一方、精神障がいや発達障がいの学生の場合は、それらによって起きる障がい特性への理解を求めことや、学生自身で行う自己対処法への理解、認知特性に応じた声掛けや資料の提示の仕方など、通常の授業遂行の範囲で参考となる情報の提供、障がいの状態の変化に合わせた提出方法や期限の延長の相談を学生からあった場合の個別対応など、授業形態や内容、日によって必要なことが変化することがある場合「情報提供書」を科目担当教員に配布している。特に、「情報提供書」が出されるケースにおいて、科目担当教員からどこまでのことをするべきかと障がい学生修学支援ルームに問い合わせが寄せられることが多い。教員側としては合理的と考える範囲が異なりそれによって「〇〇先生はしてくれただのに、△△先生はしてくれない」と学生から訴えが起きることが懸念されるためである。「合理的配慮」とするためには、「思いやり」による配慮にならないかということ念頭に考えていただき、「できる」けど合理性がないから「やらない」という判断も必要であることや、学生が支援ルームの相談を行う前に個別の対応を求めた場合は「配慮依頼」や「情報提供書」が届くまで、対応方法の明示は保留することなどの説明を行った。特に学生が障がいを理由にオンラインでの代替課題対応を求めるケースで教員の困り感が大きく、支援ルームに相談が寄せられる。教務課の示す原則対面で授業を行うという方針を基本に支援ルームからはオンライン化の判断は行っておらず、教員側でオンラインの代替課題を出すことがやぶさかではなかったとしても、そこに合理性がなければ課題を出す必要がなく、授業の目的や達成目標に基づいて、できないことは丁寧に学生に説明を行っていただけるように周知を行った。合理的配慮は学業に取り組める心身の状態が前提であり、そもそも登校すること自体を困難と訴える学生は休養を選択することも必要である。合理的配慮の提供元となる各科目の教員の過重な負担になることなく、学生にとっても妥当な形で配慮となるようにするためには、障がい学生修学支援ルームの調整とともに、学生・授業担当者

の主体性が重要であることの説明を行った。また、教材の作成や授業の進行において、障がい学生の有無にかかわらず認知特性に偏りのある学生が受講していることを想定して、動画教材に字幕を入れたり資料の文字に UD フォントを使用するなど、誰にとってもプラスとなる方法を取り入れておくことも大切であることを伝えた。



(2) アクセシビリティ機器による情報保障

アクセシビリティ機器の紹介と周知事項は、障がい学生修学支援ルームが行っている聴覚障がい学生への情報保障と、個人的にも使うことができるアクセシビリティのアプリの紹介を行った。聴覚障がい学生に対しては、音声情報を視覚情報に変換することが必要になる。授業の行われている教室にサポート学生が同席し、教員や発表するほかの学生、グループワークの会話をパソコンテイクによって文字化する CaptiOnline のシステムについて説明と、本 FD 研修にサポート学

生によるパソコンテイクが行われていることで説明を行った。次に個人的な会話でも使いやすい音声認識のアプリをいくつか紹介した。アプリでどのように表示されるかについてもデモンストレーションを行った。字幕挿入については、挿入された動画の一部の視聴をおこなった。それぞれの方法には一長一短があり、その点を理解したうえで利用することも大切である。

音声認識ソフト

音声認識のソフト・アプリ

- UDトーク**
Silentでも使用されていたアプリ。
認識率に優れており、翻訳機能など機能的。
- Google音声認識**
会議の議事録のためによく使われている。
- こえとら**
インターネット接続がなくても音声認識認識が使える。
筆談対応可能
- YY文字起こし**
音声言語だけでなく、咳や拍手の音なども認識する。

視覚障がい学生への情報保障は、点字プリンターの紹介、パソコンの表示の読み上げを行う「PC トーカー」の紹介ののち、点字ディスプレイ(ブレイルメモ)を使用する学生のデモ動画と、読み込ませるデータ形式やそのデータ変換についての説明を行った。テキストデータ変換は、授業資料や学生への事

点字パソコン・ディスプレイ

務連絡で配布される PDF などで必要となり、支援ルームと提供元の教員や各部署と緊密な連携が求められる。円滑な変換作業と学生への提供を担保するために必要なことの周知を図った。

この他、情報保障を支えているサポート学生の活動についても紹介を行い、活動のやりがいや、活動する上での大変さ、気づきなどの紹介も簡単に行った。

サポート学生の声
Q1.活動のやりがいを教えてください

PCテイクは、回数が増えるたびにできるようになっていくのが目に見えてわかるのが楽しい。また、年数が増えると上手く連携するコツなんかがわかってきて、スムーズにできるようになる。総じて成長ができる・わかる点がやりがい。
(サポート学生歴 2~3年)

どのような支援が求められているのかを知ることができる。支援を経験することで自分の学びにもなる。力になれることが嬉しい。(視覚支援は対面で行うため、特に実感しやすい)
(サポート学生歴 半年未満)

誰かの役に立てること、そして何よりそれが将来の役に立つこと。
(サポート学生歴 1年未満)

「人の役に立っている」という感覚が一番のやりがいです。
(サポート学生歴 1年未満)

自分が関わって支援したことで、共に学べる環境を作ることができていると感じられることです。利用学生が分かったという顔をしてくれた時など、やりがいを
(サポート学生歴 3~4年)

サポート学生の声

Q2.活動していて大変なところはありますか

グループワーク、専門用語や英語が多いなどすぐに正確な文字を打つことが難しい授業のテイクが大変です。特にグループの人の声が小さかったり、横の班の人の声が大きいなどのたくさんの音がある環境だったりすると、聞き取れなくて困ることがあります。グループワークでは教室を移動して良いと許可して下さる授業はとても助かります。
(サポート学生歴 3～4年)

視覚支援で紙の文章を伝えるとき、文字はそのまま読めばいいが、図やイラスト、矢印などを正確に伝えるにはどうすればいいか悩んだ。自分が間違えた情報を伝えてしまわないか、責任感を感じる。
(サポート学生歴 半年未満)

特支の授業でのテイクが多いので、専門用語の聞き取りや慣れていない単語のタイピングが難しいです。そんな時は聞き取れた人がフォローしてくれるので助かっています。
(サポート学生歴 1～2年)

先生が早口で説明をされているときについていくのが大変です。またグループワークで複数人が次々と話している場面もテイクが大変です。テキストデータ化では、写真を忠実に文章化するのが難しいです。
(サポート学生歴 1～2年)

サポート学生の声

Q3.活動に参加してみたの気づきや変化は？

先生の発言スピードが思っていたより早かったり、焦ってしまうと、打ち間違えをたくさんしてしまって、思うように打てなかったりすることです。
(サポート学生歴 半年未満)

支援をすると聞くことも専門的なもので自分にできるかどうかと考え、ハードルを高くしていました。しかし、やってみると自分にもできることはあると気づきました。それとともに専門的な知識があった方がより広く支援にかかわることができることに気づきました。
(サポート学生歴 1～2年)

利用学生の立場になってみると、周りの話し声が大きく聞こえてくるグループワークや、早口の授業、指示語が多くて分かりにくい授業や視覚化されていない授業などが、授業を受けること自体の負担が上がって内容理解に使える脳のリソースが減る感じになりました。

音や移動の配慮、ゆっくりハッキリ明示して話して下さるなどの配慮が助かるので、自分自身気をつけるようになりました。
(サポート学生歴 3～4年)

利用者さんのニーズに沿っているいろいろな支援法があることに気づき、より合理的配慮に興味を持つようになりました。またサポート学生同士や利用者さん等出会いがたくさんあり交流の幅が広がりました。
(サポート学生歴 1～2年)

(3) 事後アンケートより

FD 研修後のアンケートには 47 件の回答があり、テーマに対する満足度は、5 点満点中 4.6 点であり、内容に対しても 4.6 点の回答を得た。自由回答からは、「学校内での支援の種類をもう少し聞きたい」「今回紹介されたアプリを使用するワークショップがあればありがたい」という回答が見られ、今後の課題として日々進化する支援機器やアプリの情報を定期的に発信する機会を検討していくことが課題であると考えられる。また、合理的配慮に関しては「合理的配慮と思いやりの区別が難しいと思った。いらぬお節介や学生のためにならないことがある事実をしっかり受け止めたい」「合理的配慮や単なる思いやりなのか、判断に悩むことがある」といった声があり、この点については教員から支援ルームに気軽に相談いただけることや、ケースに応じて共に考えたり学生への説明を丁寧に行っていくことの大切さを FD 研修だけでなく、日常的に発信していかなければならないだろう。

令和5年度 修学支援センターの活動報告

| | 修学支援センター | 障がい学生修学支援ルーム | カウンセリングルーム |
|-----|---|---|--|
| 4月 | 修学支援センター会議 大教FIKA(居場所活動) | 入学式対応 オリエンテーション対応 授業担当教員への配慮依頼 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議 | オリエンテーション対応 教育実習オリエンテーション【オンライン】 |
| 5月 | 修学支援センター会議 大教FIKA(居場所活動) | サポート学生(在学生対象)ガイダンス(前期) 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議 サポート学生のための研修 | 学生相談学会 カウンセリングルーム連絡会【オンライン】 保健センターミーティング |
| 6月 | 修学支援センター会議 大教FIKA(居場所活動) 修学支援センター運営委員会(第1回) | サポート学生のための研修 アクセシビリティリーダー育成協議会総会 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議 | |
| 7月 | 修学支援センター会議 大教FIKA(居場所活動) | 近畿地区障害学生支援協議会 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議 オープンキャンパス対応 | |
| 8月 | 修学支援センター会議 | 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議 支援利用学生と個人面談実施 | NAS研究会 カウンセリングルーム連絡会【オンライン】 |
| 9月 | 修学支援センター会議 | アクセシビリティリーダー育成協議会総会【オンライン】 サポート学生(在学生対象)ガイダンス(後期) 支援利用学生と個人面談実施 支援利用学生の教育実習対応 関西障がい学生支援担当者懇談会【オンライン】 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議 | |
| 10月 | 修学支援センター会議 大教FIKA(居場所活動) | 支援利用学生と個人面談実施 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議 | カウンセリングルーム連絡会【オンライン】 保健センターミーティング |
| 11月 | 修学支援センター会議 FD研修 大教FIKA(居場所活動) | 近畿地区障害学生支援協議会【オンライン】 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議 | 学生相談全国研修会 |
| 12月 | 修学支援センター会議 大教FIKA(居場所活動) | 人権シンポジウム対応【オンライン】 アクセシビリティリーダー育成協議会総会【オンライン】 アクセシビリティリーダー認定試験【オンライン】 障がい学生修学支援ルーム会議 | カウンセリングルーム連絡会【オンライン】 保健センターミーティング |
| 1月 | 修学支援センター会議 大教FIKA(居場所活動) | 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議 | 全国学生相談研究会議【オンライン】 |
| 2月 | 修学支援センター会議 大教FIKA(居場所活動)(4回) | サポート学生リーダーズ会議 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議 | NAS研究会 カウンセリングルーム連絡会【オンライン】 |
| 3月 | 修学支援センター運営委員会(第2回) 修学支援センター会議 | アクセシビリティリーダー育成協議会総会【オンライン】 学位記・修了証書授与式対応 支援利用学生(入学予定)と個人面談実施 指導教員説明会 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議 | 指導教員説明会 保健センターミーティング |
| 備考 | 修学支援センター会議は月に1回開催 | 障がい学生修学支援ルーム会議は月に1回開催 サポート学生リーダーズ会議は月に1回開催 | カウンセリングルーム連絡会は概ね2ヶ月に1回開催 |

修学支援センター スタッフ一覧(令和5年度)

| 氏名 | 職名 | 所属 |
|--------------------------------|----------------------|----------|
| 大内田 裕 | センター長 | 特別支援教育部門 |
| 奥田 紗史美 | カウンセラー (柏原担当) | 養護教育部門 |
| 山口 修一郎 | カウンセラー (柏原・天王寺担当) | 非常勤 |
| 郭 知陽 | カウンセラー (天王寺担当) | 非常勤 |
| 中田 玲奈 | カウンセラー (天王寺担当) | 非常勤 |
| 茂野 仁美 | コーディネーター (柏原担当) | 学校教育部門 |
| 小馬 加奈子 | コーディネーター (天王寺担当) | 学務部学生支援課 |
| 他 障がい学生修学支援ルーム担当職員2名(所属:学生支援課) | | |

大阪教育大学 修学支援センター 活動報告書 第4号

発行日 令和6年8月1日

発行者 大阪教育大学 修学支援センター

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

(代表)072-976-3211
